独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	レーザーテック株式会社	コード	6920
提出日	2022/9/15	異動（予定）日	2022/9/28
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	三原　康司	社外取締役	○										△					有
2	上出　邦郎	社外取締役	○										△					有
3	岩田　宜子	社外取締役	○													○	新任	有
4	石黒　美幸	社外監査役														○		
5	出雲　栄一	社外監査役	○										△					有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	三原康司氏が15年以上前に在籍していた現ソニーグループ株式会社と当社との間には、直近３事業年度にわたり取引はありません。また同氏が代表取締役を現任する株式会社ミナージュと当社の間には取引はなく、同氏は東京証券取引所及び当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしていると判断しています。	事業法人にて長く企画管理・工場オペレーションなどに従事し、現在は経営システム工学分野の教育に携っており、その幅広い見識を引き続き当社の経営に反映できると考えております。当社と三原康司氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しています。
2	上出邦郎氏がその子会社の顧問を務める日本電子株式会社と当社の間には当社製品に関する取引がありますが、第59期および第60期における同社に対する売上額が当社売上額に占める割合は、それぞれ0.03%以下、0.66%以下と僅少であります。よって、同氏は東京証券取引所及び当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしていると判断しています。	事業法人において長年半導体事業に従事し、同業界に精通する見識と経験、台湾や中国での海外事業法人の経営経験を有しており、その高い見識と豊富な経験を当社の経営に反映させることを期待しております。当社と上出邦郎氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しています。
3	―	コーポレートガバナンス及びIRのコンサルティングに長らく従事し培われた深い知見、豊富な国際経験、並びに経営者としての経験と見識を当社の経営に反映できると考えております。当社は岩田宜子氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しています。
4	石黒美幸氏および同氏の所属する長島・大野・常松法律事務所と当社との間に法律顧問等の契約関係はありません。同氏は、東京証券取引所が定める社外監査役に関する独立性要件を満たしておりますが、同氏が所属する法律事務所においては、所属弁護士が社外役員となる場合に独立役員としての届出を行えない旨の方針があり、当社は同氏を独立役員として指定する予定はありません。	企業法務専門の弁護士としての知識と経験を豊富に有し、また、他社の社外取締役として会社経営の監督に関与された経験もあり、かかる経験に基づいて引き続き当社の客観的・中立的な監査の妥当性を確保できると考えております。当社と石黒美幸氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しています。
5	出雲栄一氏が所属していた有限責任監査法人トーマツは、第56期まで当社の会計監査人でしたが、同氏は2015年に同法人を退職しており、在任中も当社を担当しておりません。また同氏が代表を務める出雲公認会計士事務所と当社の間には取引はなく、同氏は東京証券取引所及び当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしていると判断しています。	長年にわたる公認会計士としての豊富な経験および財務会計に関する相当程度の専門的な知見を有し、他社における社外取締役や社外監査役としての経験もあることから、広い視野からの客観的・中立的な監査ができると考えております。当社と出雲栄一氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しています。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。